

過疎・少子高齢化対策特別委員会（所管事項説明）

平成27年5月26日（火）

〔委員会の概要〕

南委員長

ただいまから、過疎・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時44分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査について並びに所管事項の説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおり、過疎地域自立促進に関する調査について、少子化対策に関する調査について並びに高齢者保健福祉計画及び介護保険事業支援計画に関する調査についてであります。

まず、所管事務について、理事者から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】なし

大田保健福祉部長

所管事務につきまして、お手元にお配りしております過疎・少子高齢化対策特別委員会説明資料（所管事務）により、御説明をさせていただきます。総括と保健福祉部関係につきましては、私から御説明申し上げます。各部の所管事務につきましては、それぞれ主管部長、病院局長、教育長から御説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の説明資料1ページをお開きください。過疎・少子高齢化対策特別委員会に係る歳入歳出予算の総括表でございます。一般会計につきましては、関係する8部局の平成27年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、413億4,445万1,000円となっております。これを前年度当初予算額と比較しますと、8億2,508万6,000円の増額になりまして、率にしますと2.0パーセントの増となっております。

次に2ページを御覧ください。特別会計でございますけれども、関係する平成27年度当初予算の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、28億5,432万2,000円でございます。前年度当初予算額と比較しますと、2億5,718万円の増額となっております。率にいたしますと9.9パーセントの増となっております。

次に3ページをお開き願います。保健福祉部における過疎・少子高齢化対策関係の組織図を記載しておりますが、保健福祉政策課、医療政策課、健康増進課、地域福祉課、長寿いきがい課の合計5課で担当してございまして、担当職員の数はいずれも併任職員2名を含め81名でございます。

各課の事務分掌につきましては6ページから8ページまで記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、9ページをお開きください。平成27年度当初予算の状況について御説明を

させていただきます。まず、保健福祉政策課でございます。老人福祉費の適用欄①，老人福祉運営対策費のア，後期高齢者医療給付費負担金，96億8,991万円は後期高齢者医療給付費の県負担分でございます。エ，後期高齢者医療制度基盤安定負担金，21億4,381万7,000円は，後期高齢者医療制度の低所得者等への保険料の軽減に対する，県負担分でございます。以上，保健福祉政策課の合計といたしましては，128億682万9,000円となっております。

続きまして，医療政策課でございます。10ページを御覧ください。医務費の摘要欄③，医療衛生費のア，医療提供体制確保総合対策事業費，18億1,627万9,000円でございますけれども，海部病院，美波町立病院の抜本的な津波対策や，新たな医療提供体制の構築のため，各病院の高台への移転改築等について支援を行う経費のほか，徳島大学への五つの寄附講座を，引き続き県立3病院に設置するための経費など，医師確保対策や医療機関の機能強化等に総合的に取り組むものでございます。続きまして，保健師等指導管理費の摘要欄②，看護関係対策費のウ，訪問看護供給体制拡充事業，1,310万円は訪問看護事業所の安定的な経営を支援するとともに，看護学生への特別講義等により，訪問看護師の人材確保を図るものであります。以上，医療政策課の合計としましては，28億5,456万6,000円となっております。

11ページをお開きください。続きまして，健康増進課でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①，母子保健対策費のイ，（ア），このとり応援事業，1億1,756万9,000円は，本県独自の凍結融解胚^{はい}を用いた治療や重度の男性不妊治療など，医療保険が適用されない不妊治療に助成を行う経費でございます。以上，健康増進課の合計といたしましては，15億139万6,000円となっております。

12ページを御覧ください。続きまして，地域福祉課でございます。社会福祉総務費の摘要欄①，社会福祉振興対策費のウの福祉介護人材確保対策事業費，7,850万円でございますが，福祉・介護の分野におけます従事者の定着や若い世代等の参入を促進するため，介護福祉士養成施設等において，人材確保のための事業を実施する経費でございます。地域福祉課合計といたしましては，1億545万2,000円となっております。

次に，長寿いきがい課でございます。13ページをお開きください。老人福祉費の摘要欄④，要援護老人対策費のエの（ア），認知症総合支援事業，976万3,000円でございますが，医療と介護の連携体制を構築するとともに，認知症に関する知識の普及啓発を推進するなど，認知症高齢者への総合的な支援体制を充実させるものであります。長寿いきがい課の合計といたしましては，134億9,812万8,000円となっております。

以上，保健福祉部関係では，表の最下段に記載のとおり，27年度当初予算額といたしましては，307億6,637万1,000円となっております。

続きまして，14ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。計画調査費におきまして，地域活性化地域住民生活等緊急支援費を活用した事業に医療政策課と長寿いきがい課を合わせまして1,275万円，医務費におきまして，医療政策課で，医療提供体制確保総合対策事業に2億7,500万円，計2億8,775万円の繰越枠の御承認を，2月議会において頂いているところでございます。

続きまして，15ページをお開きください。保健福祉部関係の重点事業でございます。第一は，保健・医療体制の確保でございます。イ，医師の地域偏在及び診療科偏在に対応す

るため、へき地の医師確保の支援や、へき地医療機関への医師の配置調整等により、地域医療提供体制の確保に努めてまいります。ウ、救急患者に対して適切な医療を確保するため、休日・夜間における救急医療体制の整備・充実、徳島県ドクターヘリの活用^{はい}に努めてまいります。オ、不妊治療費助成事業において、胚凍結保存や重度の男性不妊治療に対する助成など、安心して妊娠・出産できる環境を整備するとともに、子供の医療費助成を引き続き実施いたします。

第二は、豊かな長寿社会の創出についてでございます。ア、平成27年度を初年度とする新・とくしま高齢者いきいきプランに基づき、地域包括ケアシステムの構築をはじめとした総合的な高齢者福祉施策を推進してまいります。ウ、認知症対策として医療・介護体制の充実や地域での見守り機能の強化を図ることにより、総合的な対策を推進してまいります。保健福祉部からの説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

篠原県民くらし安全局長

それでは、危機管理部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。説明資料の16ページをお開きください。過疎対策に関係します危機管理部の組織でございますが、生活安全課を所管課とし、職員数11名で担当しております。事務分掌につきましては、17ページに記載のとおりでございます。

続きまして、18ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況でございます。一般会計におきまして、摘要欄①のア、ニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクト事業として、日本鹿による農林業及び自然植生等への被害を防止するため、個体数調整捕獲や国の指定管理鳥獣等捕獲事業を活用した管理捕獲を推進するとともに、鹿肉等を地域資源として活用する手法を検討するために要する経費として6,480万円を、イのニホンザル適正管理事業におきましては、日本猿による農林業及び生活環境への被害を防止するため、ニホンザル適正管理計画に基づき、個体数調整や繁殖抑制の実証に要する経費として1,100万円を計上しております。以上、危機管理部では、7,580万円を計上してございまして、前年度当初予算額と比較いたしますと、1,343万8,000円の増額、率にして121.5パーセントとなっております。

19ページをお開きください。危機管理部の重点事業についてでございます。①、人と自然との調和の推進といたしまして、希少野生動植物の保護や生物多様性の確保に努めるとともに、農作物や自然植生等に大きな影響を与える日本鹿等、野生鳥獣の適正管理を推進してまいります。

以上、危機管理部関係の所管事務につきまして、御説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。よろしくお願申し上げます。

七條政策創造部長

政策創造部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料20ページをお開きください。政策創造部における過疎対策関係の組織でございますが、地方創生局市町村課、地方創生推進課、地域振興課の3課体制となっており、担当職員数は32名でございます。事務分掌につきましては21ページに記載のとおりでございます。

次に22ページをお開きください。平成27年度一般会計・当初予算の状況について御説明

申し上げます。表の上から三段目、地方創生局地方創生推進課でございます。（目）、計画調査費の摘要欄①、地域振興推進費のア、とくしまで「住む」「働く」「繋がる」集落再生事業の1,550万円は、県と市町村が連携・協働した移住交流の促進を図るため、大都市にはない徳島の優位性を効果的に情報発信するとともに、地域の資源や個性を生かした、集落再生を推進する経費となっております。

23ページをお願いいたします。地方創生局地域振興課でございます。表の上から二段目でございます（目）、地域振興対策費の摘要欄、過疎等振興費の155万2,000円は過疎対策の調査・検討に要する経費でございます。

政策創造部の平成27年度一般会計は、表の最下段でございますとおり、合計で1,705万2,000円となっております。

24ページをお願いいたします。繰越明許費の状況でございます。（目）、計画調査費で1億850万円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業でございます。

25ページをお開きください。政策創造部関係の重点事業につきまして、御説明申し上げます。①、過疎対策の推進といたしましては、過疎地域等の振興を図るため、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めてまいります。②、個性豊かで魅力ある地域づくりの推進といたしましては、県と市町村などが連携し、移住・交流の促進を図るとともに、とくしま集落再生プロジェクトを推進してまいります。

以上で政策創造部の所管事務につきまして、御説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

高田県民環境部長

それでは、県民環境部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料26ページをお開きください。当委員会に関係します県民環境部の組織でございますが、次世代育成・青少年課、とくしま文化振興課及び県民スポーツ課を所管課とし、職員数45名で担当しております。事務分掌につきましては28ページから30ページに記載のとおりでございます。

31ページをお開きください。平成27年度一般会計当初予算の状況でございます。まず、次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉総務費では、摘要欄②、児童虐待防止等対策費のキ、退所児童アフターケア事業による児童養護施設を退所した児童に対する相談支援をはじめ、摘要欄④、イ、（ア）の徳島攻めの婚活支援事業、ウのはぐくみ情報発信強化事業、キの放課後子ども総合プラン推進事業、32ページを御覧ください、⑤のア、保育人材確保等推進事業など、本県の少子化進行に歯止めをかけるため、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない地域独自の取組を実施するための経費を計上しております。また、目名、母子福祉費では、摘要欄①、母子福祉等対策費のオのひとり親家庭就労専門支援事業など、様々な悩みを抱える一人親家庭に対する総合的な支援を行うための経費を計上しております。33ページをお開きください。次世代育成・青少年課の予算は、70億4,890万5,000円となっております。

続きまして、とくしま文化振興課関係でございます。摘要欄①、文化振興費におきまして、ア、とくしまきりぎり芸術文化事業といたしまして、地域で育んだ文化資源を活用した

取組により、地域活性化を図るための経費を計上しております。とくしま文化振興課の予算は、3,000万円となっております。

34ページを御覧ください。県民スポーツ課関係でございます。摘要欄①，県民総体育推進費におきましては，アの「自転車でつながる人・まち」づくりプロジェクトにおいて，サイクルスポーツイベントの充実を図るほか，イ，スポーツの力で地域活性化事業において，総合型地域スポーツクラブに対して多面的な支援を行うなど，生涯スポーツの推進に要する経費を計上しております。県民スポーツ課の予算は，1,466万4,000円となっております。

35ページをお開きください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。母子家庭，父子家庭及び寡婦^{かふ}の経済的自立の助成を図るための経費として，総額2億4,100万5,000円を計上しております。

36ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。次世代育成・青少年課所管の地域活性化・地域住民生活等緊急支援費1億3,000万円，児童福祉施設整備事業費8億

3,301万1,000円，合計で9億6,301万1,000円の繰越枠の御承認を，2月議会において頂いているところでございます。

37ページを御覧ください。県民環境部の重点事業についてでございます。①，次世代育成支援対策の推進では，ア，少子化対策をより一層強化するため，結婚，妊娠・出産，子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施してまいります。イ，本年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度を円滑に実施するため，保育士確保や放課後子ども総合プランの推進など，地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めてまいります。ウ，増加する児童虐待問題に対応するため，体制の強化や広報・啓発事業を実施するほか，関係機関相互の連携強化を図ってまいります。エ，一人親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進してまいります。②，文化の振興では，全国初，二度の国民文化祭の成果を生かし，文化の力による町づくりを理念に，あわ文化の創造・発信・活用を更に推し進めるため，とくしまきり芸術文化事業を展開してまいります。③，生涯スポーツの推進では，県民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ，健康で豊かな人生を送ることができる生涯スポーツ社会の実現を図るため，総合型地域スポーツクラブの普及に努めるとともに，県民参加型のスポーツイベントを開催し，幅広いスポーツ活動の促進を図ってまいります。

以上，県民環境部関係の所管事務につきまして，御説明を終わらせていただきます。なお，県民環境部において報告事項はございません。よろしく願いいたします。

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして，御説明申し上げます。お手元の説明資料の38ページをお開きください。商工労働観光部の組織についてでございますが，39ページにかけて記載の組織図のとおり，企業支援課，新産業戦略課，労働雇用課，産業人材育成センターにおいて，併任職員1名，兼務職員1名を含め，職員総数36名の体制で所管業務を行っております。各課・センターの事務分掌は，40ページから41ページに記載のとおりでございます。

次に、42ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況についてでございます。まず、一般会計のうち、企業支援課でございます。産業立地対策費の摘要欄の①、中小企業・雇用対策事業特別会計繰出金として、13億100万円を計上しております。

次に、43ページをお開きください。労働雇用課でございます。雇用促進費の摘要欄の①、中高年齢失業者等雇用促進費として、シルバー人材センターに対する補助等に要する経費、800万円を計上しております。

次に、産業人材育成センターでございます。職業能力開発校費の摘要欄の①、テクノスクール・デュアル訓練事業として、テクノスクールを活用した職業体験や現場作業訓練に要する経費250万円を計上しております。以上、商工労働観光部の一般会計では、合計で19億6,150万円を計上しております。

次に44ページを御覧ください。特別会計でございます。企業支援課の摘要欄の①、企業立地促進事業費11億5,100万円及び情報通信関連事業立地促進費1億5,000万円は、企業誘致推進のため、県内に立地する企業への助成経費であり、新たに地方創生に向け、本社機能移転促進に係る補助制度を創設・拡充いたしました。

次に、新産業戦略課の摘要欄①、新市場を拓く農商工連携モデル創出事業、150万円は、農商工連携によるジャパンブランドの創出を図る経費でございます。

次に、45ページをお開きください。労働雇用課の摘要欄④、未来の若い力育成・確保事業として、若者の早期離職の防止及び県外大学生等へのU I Jターン就職を促進する経費として300万円を計上しております。

また、⑤、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付けに要する経費、6億5,000万円を計上しております。以上、商工労働観光部の特別会計は、合計で26億1,331万7,000円を計上しております。

次に、46ページを御覧ください。繰越明許費の状況でございます。一般会計の繰越額6,900万円につきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業でございます。中小企業雇用対策事業特別会計の企業立地促進事業費における繰越額2,000万円につきましては、美馬市への工場用地造成に関する用地環境の整備に対する補助金でございます。

次に、47ページをお開きください。債務負担行為の状況でございます。中小企業雇用対策事業特別会計の債務負担行為につきましては、企業支援課の企業立地促進事業に係る補助金に関しまして、限度額の欄に記載されております範囲内で債務負担行為を設定するものでございます。

次に、48ページを御覧ください。重点事業について御説明させていただきます。まず、①、地域資源を活用した産業振興といたしまして、市町村等と連携した企業誘致プロモーション活動により、本県独自のオーダーメイド型企業誘致を推進するとともに、地方創生の実現に向け、税制改正を踏まえた本県への本社機能の誘致を推進してまいります。

また、本県の豊富な農林水産物と中小企業が有するものづくり技術を生かし、農商工連携による新たな事業創出を促進してまいります。

次に、②、仕事と家庭の両立と人材の育成・確保といたしまして、仕事と家庭の両立に取り組む企業等の認証及び表彰や、働く女性応援ネットワーク会議により、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを推進してまいります。また、県立テクノスクールでの職業体

験や高校生のインターンシップなどによる成長段階に応じた職業観の育成を図るとともに、高等学校や就職支援協定を締結した県外大学と連携したインターンシップを促進いたします。

次に、③、高齢者の就業機会の確保・提供といたしまして、シルバー人材センターの活性化により、高齢者の就業機会の確保と提供を行ってまいります。

以上、商工労働観光部の所管事務について御説明申し上げます。なお、報告事項はございません。よろしく願い申し上げます。

犬伏農林水産部長

農林水産部関係の所管事務につきまして、御説明を申し上げます。49ページを御覧ください。農林水産部における過疎・少子高齢化対策関係の組織図を記載しております。農林水産政策課、もうかるブランド推進課、畜産振興課、50ページに参りまして、林業戦略課、水産振興課、農林水産総合技術支援センター経営推進課、51ページになりますが、農山漁村振興課、農業基盤課の合計8課で担当しており、担当職員は、併任職員1名を含め76名でございます。各課の事務分掌につきましては、52ページから55ページに記載しております。

次に、56ページを御覧ください。平成27年度当初予算の状況についてでございます。まず、農林水産政策課関係でございます。上から一段目の農業総務費では、摘要欄①のア、鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、侵入防止柵等の整備をはじめとする鳥獣被害を防止する取組への支援に要する経費として1億4,500万円を、イ、鳥獣被害予防対策等推進事業におきまして、鳥獣被害の予防対策などを進める地域の取組に要する経費として900万円を、ウ、阿波地美栄等地域資源化促進事業におきまして、ハラルにも対応した、県産獣肉の供給体制の構築や皮革商品の開発などの支援に要する経費として500万円を、また、摘要欄②のア、農山漁村（むら）の仕事・暮らし体験支援事業におきまして、都市の意欲ある人材を徳島の農山漁村へ呼び込み、定住や就農へつなげるための取組に要する経費として650万円を計上するなど、最下段に記載のとおり農林水産政策課合計といたしましては、2億200万2,000円となっております。

次に、57ページを御覧ください。もうかるブランド推進課関係でございますが、上から二段目の園芸振興費では、摘要欄①のア、徳島6次産業化ネットワーク活動交付金事業におきまして、6次産業化を促進し、本県農林水産業の活性化を図るため、生産から消費までの連携コーディネートや地域資源を活用した商品づくりの支援等に要する経費として2,700万円を計上するなど、上から三段目のもうかるブランド推進課合計といたしましては、4,320万円となっております。

次に、林業戦略課関係でございます。下から二段目の林業総務費では、摘要欄①のア、森林施業プランナー・フォローアップ事業におきまして、林業従事者の森林施業に対するプランニング力の強化支援に要する経費として、118万4,000円を計上するなど、最下段の林業戦略課合計といたしましては、758万4,000円となっております。

58ページを御覧ください。次に、水産振興課関係でございます。上から二段目の水産業振興費では、摘要欄①のア、内水面カワウ対策推進事業におきまして、かわうによる内水面漁業への被害対策の推進に要する経費として150万円を計上するなど、最下段の水産振

興課合計といたしましては、219万8,000円となっております。

次に、59ページを御覧ください。農林水産技術支援本部関係でございます。上から二段目の農業総務費では、摘要欄①のイ、農業ビジネス・エキスパート育成推進事業におきまして、ビジネス化に精通する農業人材を育成する取組に要する経費として、573万円を、ウ、新規就農総合支援事業におきまして、新規就農者の育成確保を図る青年就農給付金に要する経費として3億9,187万円を、摘要欄③のア、集落営農組織設立加速化事業は、効率的な営農を行うための集落営農組織を育成する取組に要する経費として300万円を、上から四段目の水産研究費の摘要欄①のア、水産研究課美波庁舎機能強化事業におきまして、県南地域の水産業の振興に向けた水産研究課美波庁舎の整備に要する経費として1億9,500万円を計上するなど、最下段の農林水産技術支援本部合計といたしましては、6億263万6,000円となっております。

次に、60ページを御覧ください。農山漁村振興課関係でございます。上から二段目の（目）農業総務費の摘要欄①のア、すてきな農山漁村（むら）づくりプロジェクト事業におきまして、地域住民が目指す「魅力」ある農山漁村づくりの実現に向けた取組の支援に要する経費として300万円を計上するなど、上から四段目の農山漁村振興課合計といたしましては、1,164万4,000円となっております。

次に、農業基盤課関係でございます。上から五段目の農地調整費の摘要欄①の農地保有合理化促進費におきまして、耕作放棄地の解消、発生防止を図るため、新たな栽培体系を確立するとともに、耕作放棄地を活用した企業参入を促進するための経費として142万4,000円を計上しております。以上、農林水産部合計では、最下段に記載のとおり8億7,068万8,000円となっております。

次に、61ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業と水産研究課美波庁舎整備事業を合わせまして、総額2億3,000万円となっております。

続きまして、62ページでございます。農林水産総合技術支援本部所管の水産研究課美波庁舎機能強化事業工事請負契約について、2億5,600万円を限度に債務負担行為を設定しております。

次に、63ページを御覧ください。農林水産部関係の重点事業につきまして、御説明を申し上げます。過疎地域の農林水産業の振興や農山漁村の活性化により、徳島版の地方創生の具現化を図るため、意欲ある担い手の育成・確保や地域資源を生かした特産品づくりなどを積極的に進めるとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮や都市と農山漁村の交流を推進してまいります。

具体的には、①の地域資源を活用した産業振興として、アの地域の維持・活性化に資する経営感覚に優れた人材の育成・確保、イの6次産業化や農工商連携に向けた取組の支援、ウの野生鳥獣による農作物等への被害防止などに取り組んでまいります。

また、②の農山漁村の維持・活性化につきましては、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図り、イの農山漁村の活性化を図るため、魅力ある地域資源情報を発信するとともに、都市と農山漁村との交流を推進し、農山漁村づくりに意欲ある人材の移住や就農・就業を促進してまいりたいと考えております。農林水産部からの説明は以上でございます。なお、報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

小林県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。資料64ページを御覧ください。当委員会に関係する、過疎・少子高齢化対策の組織についてでございますが、建設管理課、建設業振興指導室、道路整備課、次の65ページでございますが、住宅課、運輸戦略局交通戦略課の4課1室で、担当職員は56名でございます。各課の事務分掌につきましては、66ページから67ページに記載のとおりでございます。

次に、県土整備部関係の平成27年度当初予算について御説明申し上げます。68ページを御覧ください。各課別の主な事業内容でございます。まず、住宅課でございますが、住宅対策推進費といたしまして、市町村が実施する、高齢者向け優良賃貸住宅の供給を図る事業に要する経費といたしまして284万円を計上しております。次に、交通戦略課でございますが、地方バス路線対策費といたしまして、地方バス路線の運行を維持し、地域住民の輸送を確保するための補助に要する経費といたしまして2億380万6,000円を計上しております。県土整備部合計で2億664万6,000円となっております。

続いて、69ページをお開きください。県土整備部の重点事業でございますが、まず、公営住宅の供給といたしまして、公営住宅の整備を推進するとともに、適正な管理を行うことにより、住宅に困窮し、自力での確保が難しい高齢者、多子世帯等に対しまして、低廉な家賃の住宅供給に努めてまいります。また、高齢者の生活特性に配慮した住宅の整備を図るため、サービス付き高齢者向け住宅の供給を促進してまいります。さらに、生活バス路線の利用促進といたしまして、生活に密着した地方バス路線について、利用促進をはじめとする、交通対策を実施してまいります。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。よろしく御願ひ申し上げます。

西本病院局長

それでは、病院局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。70ページを御覧ください。病院局におけます組織図を記載しておりますが、総務課、経営企画課の合計2課で担当してございまして、担当職員数は18名でございます。各課の事務分掌につきましては、71ページに記載のとおりでございます。

次に72ページをお願いいたします。病院局の重点事業につきまして、御説明申し上げます。地域医療対策の推進といたしまして、徳島県病院事業経営計画に基づき、担うべき医療機能の強化向上を進めるとともに、地域特性に応じた魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦^{とりで}となるとの、病院事業基本理念の実現に取り組んでまいります。以上をもちまして、病院局関係の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしく御願ひ申し上げます。

佐野教育長

それでは、教育委員会関係の所管事務についての概要を、お手元の資料によりまして御説明申し上げます。説明資料の73ページをお開きください。当委員会に関係する過疎・少子高齢化対策の組織についてでございますが、教育戦略課、教職員課、学校政策課、体育学校安全課、生涯学習政策課の5課、職員数70名で担当してございまして、各課の事務分掌に

つきましては、75ページから76ページにかけて記載のとおりでございます。

それでは、教育委員会関係の平成27年度の当初予算の状況について御説明を申し上げます。77ページをお開きください。まず、教育総務課でございますが、教育振興費におきまして、県立高校総合寄宿舍の管理・運営に要する経費として5,672万2,000円を計上いたしております。

次に、施設整備課でございますが、学校建設費におきまして、県立高校総合寄宿舍耐震化等推進事業に要する経費として2億4,295万2,000円を計上いたしております。

78ページを御覧ください。次に、学校政策課でございますが、教育指導費におきまして、学校指導費として255万2,000円を計上いたしております。

次に、体育学校安全課でございますが、保健体育総務費におきまして、学校安全ボランティア等による地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進するために要する経費として、67万円を計上いたしております。

79ページをお開きください。生涯学習政策課でございますが、社会教育総務費におきまして、放課後子供教室推進事業など、地域・家庭教育の支援に要する経費のほか生涯学習機会の充実のために要する経費として合計4,992万9,000円を計上いたしております。

続きまして、繰越明許費の状況について御説明申し上げます。80ページを御覧ください。施設整備課所管の高校施設整備事業費並びに教育戦略課、学校政策課、生涯学習政策課、教育文化政策課の所管事業におきまして、合計7億3,627万1,000円の繰越しをさきの2月定例会におきまして、議決を頂いております。

続きまして、重点事業について御説明申し上げます。81ページをお開きください。まず、第一に学校教育の充実といたしまして、高校再編に当たっては、教育活動の基盤となる学校規模を確保するとともに、教育内容の充実や教育環境の整備を図ることにより、活力と魅力ある学校づくりを進めます。また、県立高校総合寄宿舍について、南海トラフ巨大地震等に備えるため大規模耐震改修工事及び改築工事を行い、入寮生の住環境の改善を推進してまいります。さらに、小学校・中学校においては、少人数学級、少人数グループ指導やチームティーチング指導などを効果的に組み合わせた多様な方策による指導の一層の充実を図ってまいります。

第二に、生涯学習機会の充実についてでございます。子供から高齢者までが生涯にわたって学び、県民一人一人の夢や希望を実現するため、多様なニーズに対応した学習機会を提供するとともに、マナビイセンター（総合教育センター）の学習支援体制機能の整備充実を図ってまいります。

第三に、地域・家庭教育の支援についてでございます。通学路における幼児児童生徒の安全確保のため、地域住民の参画による学校・家庭・地域が一体となった見守り活動等を推進してまいります。また、地域住民の教育支援活動への参画を通して、地域ぐるみで取り組む教育の充実に努め、学校・家庭・地域が一体となった地域教育体制づくりを推進してまいります。以上で教育委員会関係の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

南委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事項に関するもの及び特に緊急を要するものにとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、質疑時間につきまして、委員一人当たり、一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合せがなされておりますので、議事進行につき御配意のほどよろしくをお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

古川委員

一点だけ教えていただきたいと思います。先日、オンリーワンの行動計画の新しい総合計画の説明会があった時にも、ユニバーサルカフェの推進について聞かせていただいたんですけども、その関連で一点教えていただきたいと思っております。

今、高齢者や子供、障がい者等のサービスを一体的に提供する一体型福祉施設、共生型福祉施設の推進につきまして、厚生労働省も具体的な支援策などについての検討チームを立ち上げて、近々具対策もまとめられると聞いております。これからの施設はそういうふうな方向になっていくのかなと思っておりますけれども、現在、全国で少なくとも1,000施設以上はこういった共生型福祉施設があるだろうと言われております。徳島県内において、こういった共生型の福祉施設に取り組んでいる事例があるのかどうか、このあたりを教えていただきたいのと、こういった共生型施設の利点とか、課題とかそのあたりをどのように考えられているか、この点について教えていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

春木長寿いきがい課長

ただいま、古川委員からユニバーサルカフェにつきまして御質問を頂きました。現在の県内での施設の状況でございますが、子供さんとか、高齢者の交流の関係で、県内に幾らかの施設があるということは承知いたしております。委員がおっしゃいましたように、いろいろと課題もございまして、もともとの高齢者福祉でありますとか、児童福祉でありますとか、各制度の縦割りの部分をいかにしてこなしていくかというのが課題でないかと考えております。その課題につきまして、各市町村や県におきまして、今後十分検討していきながら対応すべきであると考えております。

古川委員

利点は、特にないですか。

春木長寿いきがい課長

利点、メリットでございますけれども、高齢者の場合ですと、子供さんと触れ合うということで、後期高齢者で例えば認知症の方等については症状の進行が抑制されるという研究データがあったり、生きがいの場という点でも大きく評価すべきであると考えております。それから、子供さんにおきまして、核家族化しておりますと、なかなか高齢者のお話を聞く機会も少ないと考えておりますので、そういった面でも新たな発見の場としてメ

リットがあるのではないかと考えております。

古川委員

ありがとうございます。今後、ユニバーサルカフェを推進していくに当たって、こういった共生型施設に先駆的に取り組んでいる内外の現場の意見をしっかり聞いて立ち上げていくことがすごく大事だと思いますので、県内の事例とか調べていただきながら、県内外の方の現場の意見を聞きながら進めていっていただけたらなと思います。以上です。

黒崎委員

私のほうからは一点だけ御質問をさせていただけたらと思っております。私が住んでいるもうちょっと東側に妙見山という山がありまして、昨日のお昼過ぎくらいに、その下で猿が出まして、どこから猿が出てきたのかと思うような状態で、猿が走り回ったということがありました。

鳴門の西はこうのとりが飛んできて、東は猿で西はこうのとりで、動物で大変でございますけれども、特にこうのとりに関しましては、ちょうど経営推進課の村上課長がおいでするので、協議会の結果がどうだったか、その辺りだけちょっとお尋ねできたらと思います。

村上経営推進課長

ただいま、黒崎委員から、先日開かれましたコウノトリ定着推進連絡協議会の内容についての御質問を頂きました。こうのとりの定着に向けましての取組を円滑に進めるために、去る5月21日に協議会を設立したところでございます。

その総会には、こうのとりの繁殖の権威でございます兵庫県立大学の江崎教授をアドバイザーとしてお迎えいたしまして、構成員の皆様とともに、こうのとりにストレスを与えない観察のマナーであるとか、餌の確保の要点を学びまして、そういういったことの重要性を認識したところでございます。

この協議会の中では五つの部会を設けまして、まずは定着の推進という観点から、啓発部会におきまして、マナーの対策、また餌場の確保対策ということで、多様な生物が生息できる環境でありますビオトープを作って実証実験等に優先的に取り組むことを決定したところでございます。県としましては、部会の中で中心となって動いていただく大学の先生方や、地元の生産者グループ、特にレンコン研究会の皆さんに積極的に動いていただいておりますが、さらに野鳥の研究団体や、何よりも地元の鳴門市さん、JAの皆さんと一体となって、実効性の高い活動を進めていきたいと考えております。以上でございます。

黒崎委員

江崎先生がこられてお話ししていただけたということなんですけれども、先生のお話の中で、例えばこうのとりが舞い降りた地域住民の皆さんに対してこうあってほしいとか、兵庫県のほうはこんなことをしているとか、何か具体的に、こうのとりがきたことによって、地元が取らねばならない、取ったほうがいいたろうと思うような心構えについてのお話は出ましたでしょうか。

村上経営推進課長

こうのとりを育むの里を目指すために、どのような注意点があるかという御質問でございますが、まずはこうのとりに安心して営巣してもらえよう環境づくりをすることが大事だということで、観察するマナーが非常に重要だと聞いております。こうのとりの目線に、人の視線が入ることは非常にストレスを感じるということで、遠くから観察してほしいということでございます。また、餌の確保等についても、こうのとりは動きの速い魚を捕まえるのが苦手と聞いております。今餌として食べているのは、ざりがに、どじょう、かえる等と想定されております。こういった生物が多様に存在する環境を作っておく必要があるだろうということで、先ほど申しましたビオトープとかなどを整備していきたいと考えております。こうのとりにつきましては、今はまだれんこんが繁茂していない状況ですので、容易に餌を確保することができるかと聞いております。今後れんこんが繁茂してまいりますと、餌を捕りにくい環境になりますので、れんこんの葉が覆わないような、ちょうど休耕のれんこん田なども活用しながら、餌場の確保を検討できないか、部会のほうでも考えてきたいと考えております。

黒崎委員

私が何回か行った時に、地元の方が既に「私の所の田んぼは今年の夏は使わんで、近所の方がどじょうとか、ざりがにとか持ってきて、私の田んぼに入れて行きよんよ。」みたいなことを聞いたことがあります。できるだけ地元の方の誠意にうまく沿えるような、かつ地元の方に我々のこうのとりという意識を持っていただくようにリードしていただきたいと思います。特にビオトープという横文字を使われましたけど、昔からあった原風景を再現する、そういうことなんだろうと思います。

もう一点なんですけど、県土整備の方もおられますけど、大麻から急な角度で流れ出てきた樋殿谷川ひどのだにがわという川があります。普通、川は下がきちんとあるんですけども、樋殿谷川ひどのだにがわというのは、三俣のエリアの一番裾の辺りでは、裾がなくなるとるんです。土池どいけという池になっちゃってる。今年多分雨が多いんですけど、一回雨が降ったら、土池からわっと湧き出るんですね。ですから、急な雨で不安定な水の動きをしますんで、雨が降ったら消防所も中に入れない、消防分団も家に帰れないという状況が年に何回か発生する場所でございますんで、樋殿谷川ひどのだにがわの周辺にあるわけですから、是非ともそのへんのことを県土整備部の方とよく相談していただくことを要望して終わります。

岸本委員

臨時議会ですけども、先般、政策提言が出ましたので、これについてお尋ねしたいと思います。まず、大都市圏の高齢者の地方への流入策といくことで要望がなされておりますが、その要望内容と仕組みを、簡単に結構ですから教えていただけますか。

春木長寿いきがい課長

ただいま、岸本委員から政策提言についての御質問を頂きました。今回の5月の提言におきましては、高齢者の地方への流入促進策として、内閣官房、内閣府、厚生労働省、国

土交通省に対して提言をしてまいりました。

その内容でございますが、今後大都市圏におきましては、高齢者が増加するという背景を踏まえまして、そのうち徳島にゆかりのある方で、元気な高齢者の移住促進をできるだけ進めるべきではないかという見地に立って、徳島県として一つの提案をさせていただいたところでございます。徳島県といたしましては、人口当たりの医師数が全国2位の状況、介護施設についても充実しているという背景もございまして、できるだけ若い、高齢者の中でも元気な、徳島にゆかりのある方を徳島県を受皿にして、できれば移住促進を図っていくということ。

介護保険法の分野におきまして、住所地特例というのがございます。もともと高齢者の方がそのまま入ってきて、介護の状態になりますと、介護の費用負担が発生いたします。それにつきまして、入ったほうの市町村の負担になりますと、大変入ってこられた市町村が困るという状況もございますので、例えばもともと都会においでになった方の場合におきましては、施設入居のあった場合には、都会のほうで費用負担をしていただくという仕組みでございまして。

今回、平成27年4月に住所地特例の一部、サービス付き高齢者住宅の特例措置が緩和されております。具体的には、高齢者を受け入れるサービス付き高齢者向け住宅に入られる方へのサービス、必須サービスとしては例えば安否確認や生活相談とかがあるんですけども、それに加えて、食事提供や入浴介助がある場合については、住所地特例が認められるという緩和措置が行われておりますが、本県の場合それをもう少し緩和いたしまして、必須サービスだけ、安否確認とか生活相談だけで、住所地特例を適用することができないのか。

あるいは、本県の場合、山間部とかそういった所で車社会という状況になっております。今現在、サービス付き高齢者住宅のサービス提供者の常駐場所というのが決まっておりますけれども、市内若しくは隣接地という所が、この4月1日からは、近隣地おおむね500メートル以内と緩和されました。しかし、先ほど申しましたように、本県の車社会という実情でいきますと、なかなかサービス事業者が500メートル以内でサービス付き高齢者住宅のサービスを提供するのは、実際、現実的には難しいのではないかとということで、その部分をできるだけ地方の実態に即したものにさせていただきたいというふうな提言をしてきたところでございます。

岸本委員

65歳以上の高齢者で元気な方が一旦徳島に住んだら、介護施設に入ると、徳島の介護ということになるのを、もともと住んでいた所のほうからお金をもらうということで、提言をしてきたということですが、この施策について何点か確認をさせていただきたいんです。

まず、冒頭の直面する課題のところ、2020年の65歳をピークとして高齢者が減少しますようぬんと、それから現状の待機者は全国最少であり、将来的には介護施設に余波の発生が見込まれると、結びでは、このままでは介護従事者の職が失われ、人口流出が加速するおそれがあるとまとめて、地方への流入を促進しようと考えられとんですが、まずは、介護を受けられる方の年齢を65歳以上、75歳以上と分けて言いますと、どのくらいの率になつとんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

ただいま、要介護者の人数について質問を頂きました。区切りを65歳以上75歳未満ということにさせていただきますと、平成26年度末の数字で4,785人でございます。そして、75歳以上のくくりでございますが、4万1,510人となっております。以上でございます。

岸本委員

約9割が75歳以上と、当然といえば当然なんですけれども。そうしますと、若いうちにこられても、75歳以上で介護施設に入る確率も高くなっていくということですよ。ですから、若いうちにこられた方でも、施設に入ったら前の住所地で経費負担してくださいということだろうと思うんですが。

本県の場合は、2020年で65歳以上がピークになると。私数字を調べてきたんですけど、予測ですと、65歳以上は2020年に24万2,788人、5年後に24万1,677人で、確かに減少してきます。ただ、今も言ったように、75歳以上は、現状の2015年、これも10月の予測数字ですけど12万1,450人、2020年12万6,628人、2025年14万2,567人、2030年14万9,445人というふうに増えていきよんですよ。2025年には団塊の世代の方が75歳以上になりますから、当然です。ですから、徳島県で減っていくという想定は、介護という分野については、75歳以上で見なければいけないんじゃないかなと思うことが、まず一つです。

それから、施設が確かに徳島県は恵まれてるという形になってますけれども、今現状の施設の待機者はいらっやらないのか。全国と違って、空いて空いてしているという状況なのか、今の現状を教えてくださいませんか。

春木長寿いきがい課長

現在の施設の待機者数の御質問でございますが、まず介護保険適用の施設は、介護老人福祉施設、いわゆる特養、それから介護老人保健施設、老健といわれている施設、介護療養型の医療施設の3施設でございますが、承知できている数字は特養になりまして、待機数は1,986名となっております。

岸本委員

定数も。

春木長寿いきがい課長

失礼しました。定数は各々ということにさせていただきますが、特養は3,477名、老健が4,109名、療養型の医療施設が1,398名、合計8,984名。起点は25年10月1日現在で、数字は以上のようになっております。

岸本委員

他県と比べまして恵まれているとはいえ、特養がメインだろうと思うんですが、特養に入りたと言っても、今でも徳島県1.57倍になっていると。これが2020年、2025年、団塊の世代でもっと増えるということになりますよね。ですから、呼んできたわ、地元の方が

更に入れないことが想定されないのかという心配を若干している次第です。これからまだまだ施設を造っていくことになるのか、その辺今後の課題であるのと違うかなと思ってます。

それから、最後は「介護従事者の職が失われ、人口流出が懸念される」ということで結ばれてますけれども、これは商工労働観光部のほうになるんでしょうか。現状の介護職の離職等の状況、人手不足か、余っているのかなど、介護職についての現状をお教えいただけますか。

谷口労働雇用課長

ただいま、介護職の離職等の状況について御質問いただきました。入職・離職、職に就くとか離職するといいますのは、厚生労働省の雇用動向調査というものがございます。これにつきましては、全国レベルのデータしかございません。県レベルの分は、残念ながらデータ数が少ないものですからございません。全国的には、介護といたしましても、医療と福祉を一括にまとめたデータになります。この平成25年、暦年の離職の状況は15.2パーセントとなっております。これは、雇用動向調査全産業の15.6パーセントと同じぐらいの離職率ではあるんですが、宿泊業や飲食サービス、生活関連の娯楽等の離職率が30パーセントとか、20パーセントを大きく超えるような率で大変高く、高い率の分も含め、全産業を持ってきておりますので、平均といたしましてもこういう状態です。

それともう一点、離職の状況ということで、県内のデータでございましたら、徳島労働局が毎月出しております職業安定業務統計速報というものがございまして、その新規求人という形で、求人をどの程度求めているかというのが推定されようかと思えます。直近のデータは平成27年3月ののですが、全産業でいいますと5,652名の求人で、そのうち医療・福祉が1,607名の求人がございます。これは比較的多い求人で、製造業でありましたら500名ぐらい、卸・小売業も多いですが800名とか、宿泊・飲食サービスが470名ということで、全産業の中ではかなり求人が多い状況にございます。以上でございます。

岸本委員

私もずっと介護の現場の方の話を聞いておりまして、職員の不足感といいますか、県外まで募集をかけている、なかなか集まらないんですという状況下にあると、そうした中で、果たして徳島にもっともっと人を集めるのは、改善も含めてまだまだ課題が残るんじゃないかなと思います。

あと一点、健康保険、後期高齢者医療保険については、国に対して要望されていませんが、健康保険の仕組みについて、年代別に、65歳未満、65歳以上75歳未満、75歳以上で、一人どのくらい保険料を使っているんでしょうか。分かりますか。

春木長寿いきがい課長

国民健康保険等におけます医療費の関係の御質問でございます。まず、15歳から64歳の国民健康保険は一人当たり平均32万3,252円になります。それから、65歳から74歳におきましては、48万7,287円になります。それと、75歳以上という区切りでございますが、98万9,502円という数字になっております。

岸本委員

若い世代は30万円、65歳からの前期高齢者は50万円、75歳以上の後期高齢者の方は年間100万円かかるということでございます。ここについては要望はなされてませんが、保険料の県民、市民への影響はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

春木長寿いきがい課長

国民健康保険におきましても、介護保険と同じように住所地特例があり、制度上は同じように聞いております。ですから、移住された方についての取扱いについては、基本的には介護保険と同じ考え方でいいのかなと考えております。

それと、若い方の負担部分については、全国統一的に金額が決められておると聞いておりますので、その部分については影響はないものと考えてございます。

岸本委員

そうしたら、こっちへ移住してこられたら、住所地特例があるということですね。もう一回確認ですけど、県費、市町村への負担というのは影響ない、イコール市民への負担も同じで、影響ないということよろしいでしょうか。

春木長寿いきがい課長

基本的には、ほぼ影響がないのかなと考えておりますけれども、個別事案で、現在入られている方については、ケースバイケースで、間でどういう施設、在宅でどういふとかでいろいろ認定方法も変わりますので、個別的には事例は多少前後あるのかと考えておりますけれども、基本的には介護保険と同様に制度があると聞いておりますので、マクロ的にはほぼ同じ考えでよいのではないかと考えております。

岸本委員

分かりました。この分野には、人口の見込み、施設の状況、職員の確保等々まだまだ詰めなきゃいけないことがたくさんあるように思うんですが、前年度既に9月、2月と補正で何度か予算を組んでますが、その事業の実施状況を教えてもらえますか。

春木長寿いきがい課長

平成26年度におきます里帰り関係の事業の御質問でございます。ゆかりの徳島里帰り応援事業といたしまして、平成26年度は予算的には9月補正でお願いした部分で200万円、内容的には東京の徳島県人会の会員約1,000名に対して、高齢者の里帰りについてのアンケートによるニーズ調査を実施させていただいております。それと、県南部、県西部における体験モニターツアーをこの3月に実施させていただいております。

岸本委員

2月の補正予算は繰り越しているんでしょうか。2月のも併せて、予定があるなら予定で。

春木長寿いきがい課長

失礼しました。2月補正のほうでも500万円お願いさせていただいております、これは繰越明許費ということで、平成27年度に実施させていただく予定でございます。

内容につきましては、県内における高齢者の移住促進に向けた機運の醸成ということで、何回かシンポジウムを開かせていただけたらと考えております。それから、先ほどちょっと説明をさせていただいた内容でございますが、住所地特例の関係で、その在り方について、いろいろ検討、検証するために、市町村や関係機関による推進会議を開催し、課題の抽出を図ってまいりたいと考えております。

岸本委員

いろいろ先ほど確認させていただいた中で、経費の問題であったり、将来人口の問題であったり、今の状況でどう決着を付けていこうと部長はお考えですか。

大田保健福祉部長

先ほどから、徳島への大都市圏の高齢者の移住促進についてお尋ねを頂いておりますのでございます。私どもの認識を、簡単に述べさせていただきたいと思っております。

65歳以上の高齢者の人口のピークがもう近々であるということに対しまして、委員からの御指摘のございました75歳以上は、確かに介護あるいは医療費が多く掛かるのは75歳以上でありまして、その方々の人口はこれからもまだピークまでに時間がかかると。それは、委員御指摘のとおりだと考えております。それから、少し県内の状況を分けて見たときには、大分様相が地域によって違うという実態がございまして、東部ではこれからも更に75歳以上の高齢者の人口が増えていくと見込まれてございますが、西部や南部を見たときに、既にピークに近づいている、あるいはピークが過ぎたのではないかと思われる所も、実はあるところでございます。こういった中で、私ども今回、新徳島高齢者いきいきプランというものを策定し、その中で今後の施設の必要数の見通しなども立てているところでございますけれども、中には施設をこれ以上増やさないと地域も出てきておまして、こういった地域において、どう地域社会を維持していくかというのが今後大きな課題になってくると考えてございます。

先ほど、介護人材が不足しているのではないかという御指摘がございました。確かに、介護従事者の確保というのが全国的な課題となっております。私どもも今後の取組を進めていかなければならないと考えてございます。一方、政策提言の中にも書き込んでございますけれども、本県は生産年齢人口に占める介護職員の割合が全国と比べて非常に高く、全国第5位でございまして、重要な雇用先になっているのも事実でございます。こういった雇用の受皿としての役割が、特に西部や南部においては大きなものであると考えておまして、そういった状況を見たときに、特に西部や南部において高齢者の方々を受け入れるという環境整備というのは、行っていくべきではないかと考えておるところでございます。

先ほど、課長からも申し上げましたが、昨年度の補正予算において認めていただいた事業につきましても、西部と南部でモニターツアーを行っておりまして、実際には移住され

る方々の自主的な判断になりますので、私どもとしてはどこに移住してくださいということを決めるわけにいかないわけですが、特に西部や南部は自然環境の豊かな地域でございますので、そういった魅力をアピールすることも必要になってくると思います。そういった環境づくりに努めていくことで、全体として、高齢者の方が生き生きと暮らしていただける県をつくる、それが私どもの役割じゃないかと考えているところでございます。以上でございます。

岸本委員

今の過疎地域、いわゆる西部、南部に移住を促進していくという理解ですか。

大田保健福祉部長

特にどこはもう促進しないという所はないんですけども、特に南部や西部の魅力を発信していくことが重要でないかと考えております。

岸本委員

是非、徳島県全体、東部も施設が特養で1.57倍ということになってますので、県内からということも含めて、県内の中でどうしていくのかということ是非考えていただきたいと思っております。そういう面では、例えばタウン構想でないですけども、町にショッピングもでき、娯楽施設もあり、もちろん医療施設もあると、介護人材の不足に対しては、そういった所でロボットの研究をしていくという特例を設けたり、正に地方創生につながるような大きなものにしていただき、徳島発というものに組み上げてほしいなと思っております。

南委員長

ほかに質疑はございませんか。

ないようでございますので、これで質疑を終わります。

次に、委員会視察であります。県外視察の日程については、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様の御意見も踏まえた視察日程案を作り、お示ししたいと思います。このような取扱いでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、過疎・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。（12時04分）